

## 2021 年度 浜松医科大学医学部附属病院皮膚科研修プログラム

### A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

### B. プログラムの概要：

本プログラムは浜松医科大学医学部附属病院皮膚科を研修基幹施設として、聖隷三方原病院、浜松医療センター、聖隷浜松病院、遠州病院、磐田市立総合病院、中東遠総合医療センター、市立島田市民病院、藤枝市立総合病院、静岡県立総合病院、静岡市立静岡病院、静岡済生会総合病院、静岡市立清水病院、富士宮市立病院、富士市立中央病院、沼津市立病院、静岡医療センター、杏林大学医学部付属病院、京都大学医学部附属病院を研修連携施設とした研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。  
(項目 J を参照のこと)

### C. 研修体制：

研修基幹施設：浜松医科大学医学部附属病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：本田哲也（診療科長）

専門領域：皮膚免疫・炎症・アレルギー、アトピー性皮膚炎、乾癬

指導医：伊藤泰介 専門領域：脱毛症、皮膚アレルギー、爪白癬

指導医：藤山俊晴 専門領域：皮膚科一般、蕁麻疹、乾癬、アトピー性皮膚炎

指導医：島内隆寿 専門領域：皮膚科一般、皮膚リンパ腫

指導医：糟谷 啓 専門領域：皮膚科一般、陥入爪

指導医：影山玲子 専門領域：皮膚科一般

指導医：中澤慎介 専門領域：皮膚科一般

施設特徴：専門外来として、アトピー性皮膚炎外来、乾癬外来、脱毛症外来、皮膚リンフォーマ外来を設けており、外来患者数は 1 日平均 90 名にのぼり、豊富な経験を積むことが可能である。また、年間手術件数は 50 件を超える。研究の面では、いくつかのグループを作り、

指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：聖隷三方原病院

所在地：静岡県浜松市北区三方原町 3453 番地

プログラム連携施設担当者（指導医）：白濱茂穂（院長補佐・部長）

指導医：大場 操

研修連携施設：浜松医療センター

所在地：静岡県浜松市中区富塚町 328 番地

プログラム連携施設担当者（指導医）：三澤淳子（部長）

研修連携施設：聖隷浜松病院

所在地：静岡県浜松市中区住吉一丁目 12 番 12 号

プログラム連携施設担当者（指導医）：小粥雅明（部長）

研修連携施設：JA 静岡厚生連 遠州病院

所在地：静岡県浜松市中区中央一丁目 1 番 1 号

プログラム連携施設担当者（指導医）：浦野聖子（副院長）

研修連携施設：磐田市立総合病院

所在地：静岡県磐田市大久保 512 番地 3

プログラム連携施設担当者（指導医）：橋爪秀夫（理事兼部長）

研修連携施設：中東遠総合医療センター

所在地：静岡県掛川市菖蒲ヶ池 1 番地の 1

プログラム連携施設担当者（指導医）：大塚正樹（診療部長）

研修連携施設：市立島田市民病院

所在地：静岡県島田市野田 1200 番地の 5

プログラム連携施設担当者（指導医）：兼子泰一（副医長）

研修連携施設：藤枝市立総合病院

所在地：静岡県藤枝市駿河台四丁目 1 番 11 号

プログラム連携施設担当者（指導医）：矢田貝剛（医長）

研修連携施設：静岡県立総合病院

所在地：静岡県静岡市葵区北安東四丁目 27 番 1 号  
プログラム連携施設担当者（指導医）：八木宏明（部長）  
指導医：森木 睦

研修連携施設：静岡市立静岡病院  
所在地：静岡県静岡市葵区追手町 10 番 93 号  
プログラム連携施設担当者（指導医）：間嶋佑太（主任科長）  
指導医：栗山幸子

研修連携施設：静岡済生会総合病院  
所在地：静岡県静岡市駿河区小鹿一丁目 1 番 1 号  
プログラム連携施設担当者（指導医）：松本賢太郎（部長）  
指導医：嶋津苗胤

研修連携施設：静岡市立清水病院  
所在地：静岡県静岡市清水区宮加三 1231  
プログラム連携施設担当者（指導医）：横山知明（科長）

研修連携施設：富士宮市立病院  
所在地：静岡県富士宮市錦町 3 番 1 号  
プログラム連携施設担当者（指導医）：宮澤英彦（科長）

研修連携施設：富士市立中央病院  
所在地：静岡県富士市高島町 50 番地  
プログラム連携施設担当者（指導医）：津嶋友央（部長）

研修連携施設：沼津市立病院  
所在地：静岡県沼津市東椎路字春ノ木 550  
プログラム連携施設担当者（指導医）：秦 まき（部長）

研修連携施設：静岡医療センター  
所在地：静岡県駿東郡清水町長沢 762-1  
プログラム連携施設担当者（指導医）：杉山由華（部長）

研修連携施設：杏林大学医学部附属病院  
所在地：東京都三鷹市新川 6-20-2

プログラム連携施設担当者（指導医）：大山 学（診療科長）

研修連携施設：京都大学医学部附属病院

所在地：京都市左京区聖護院川原町 54

プログラム連携施設責任者（指導医）：柁島健治（診療科長）

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

#### 研修管理委員会委員

- 委員長：本田哲也（浜松医科大学医学部附属病院皮膚科科長）  
委員：伊藤泰介（浜松医科大学医学部附属病院皮膚科副科長）  
：藤山俊晴（浜松医科大学医学部附属病院皮膚科講師）  
：島内隆寿（浜松医科大学医学部附属病院皮膚科講師）  
：白濱茂穂（聖隷三方原病院院長補佐・皮膚科部長）  
：三澤淳子（浜松医療センター皮膚科部長）  
：小粥雅明（聖隷浜松病院皮膚科部長）  
：浦野聖子（JA 静岡厚生連 遠州病院副院長）  
：橋爪秀夫（磐田市立総合病院理事兼皮膚科部長）  
：大塚正樹（中東遠総合医療センター皮膚科診療部長）  
：兼子泰一（市立島田市民病院皮膚科副医長）  
：矢田貝剛（藤枝市立総合病院皮膚科医長）  
：八木宏明（静岡県立総合病院皮膚科部長）  
：間嶋佑太（静岡市立静岡病院皮膚科主任科長）  
：松本賢太郎（静岡済生会総合病院皮膚科部長）  
：横山知明（静岡市立清水病院皮膚科科長）  
：宮澤英彦（富士宮市立病院皮膚科科長）  
：津嶋友央（富士市立中央病院皮膚科部長）  
：秦 まき（沼津市立病院皮膚科部長）  
：杉山由華（静岡医療センター皮膚科部長）  
：大山 学（杏林大学医学部附属病院皮膚科診療科長）

： 梶島健治 （京都大学医学部附属病院皮膚科診療科長）

： 本田加寿子 （浜松医科大学東 7 階病棟師長）

前年度診療実績：

皮膚科

	1 日平均外 来患者数	1 日平均入院患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻 酔年間 手術数	指導医数
浜松医科大学医学 部附属病院	94.1	12.1	487	0	7
聖隷三方原病院	49.8	3.3	160	0	2
浜松医療センター	37	4	247	0	1
聖隷浜松病院	34	0	92	0	1
遠州病院	62	5	215	0	1
磐田市立総合病院	53.5	5.7	294	0	1
中東遠総合医療セ ンター	65	8.0	337	7	1
市立島田市民病院	59.4	2.7	282	0	1
藤枝市立総合病院	37.7	6.4	275	0	1
静岡県立総合病院	84.0	7.4	875	0	2
静岡市立静岡病院	43.9	3.2	120	0	2
静岡済生会総合病 院	49.0	3.8	258	0	2
静岡市立清水病院	61.0	5.0	290	11	1
富士宮市立病院	39.6	3.9	235	5	1
富士市立中央病院	50.8	2.0	349	0	1
沼津市立病院	43.1	6.9	274	1	1
静岡医療センター	39.3	6.0	92	0	1
杏林大学医学部付 属病院	121.5	15.0	912	38	8
京都大学医学部附 属病院	120	19	899	70	11
合計	1144.7 人	119.4 人	6693 件	132 件	46 人

D. 募集定員：11 人

#### E. 研修応募者の選考方法：

書類審査および面接により決定（浜松医科大学医学部皮膚科学講座のホームページ等で公表する）。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を浜松医科大学医学部皮膚科学講座のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

#### F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（[hifu-senmon@dermatol.or.jp](mailto:hifu-senmon@dermatol.or.jp)）に通知すること。

#### G. 研修プログラム 問い合わせ先

浜松医科大学医学部附属病院皮膚科

本田哲也

TEL：053-435-2303

FAX：053-435-2368

#### H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.26～27には経験目標が掲示しているので熟読すること。

#### I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 浜松医科大学医学部附属病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 聖隷三方原病院、浜松医療センター、聖隷浜松病院、遠州病院、磐田市立総合病院、中東遠総合医療センター、市立島田市民病院、藤枝市立総合病院、静岡県立総合病院、静岡市立静岡病院、静岡済生会総合病院、静岡市立清水病院、富士宮市立病院、富士市立中央病院、沼津市立病院、静岡医療センター、杏林大学医学部付属病院、京都大学医学部附属病院では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、浜松医科大学医学部附属病院皮膚科の研修を補完する。

## J. 研修内容について

### 1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	連携	連携	連携	連携
b	基幹	基幹	連携	連携	連携
c	基幹	連携	連携	基幹	基幹
d	連携	連携	基幹	基幹	連携
e	連携	基幹	基幹	連携	連携
f	連携	連携	連携	連携	基幹
g	連携	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
h	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)

- a：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。
- b：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。連携施設は原則として1年ごとに異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。
- c：研修基幹施設を中心に研修を行うコース。1年目に基幹施設で研修し、連携施設を経験した後に4、5年目に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。
- d：研修3、4年目に基幹病院で研修し、再び連携施設に戻って研修するコース。
- e：研修2、3年目に基幹病院で研修し、再び連携施設に戻って研修するコース。
- f：連携施設を中心に研修を行うコース。4年間連携施設で研修し、5年目に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。
- g：研修前半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。
- h：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を5年間持続する必要がある。特に4年目、5年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラ

ム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は 6 年目も大学で研修することを前提とする。

## 2. 研修方法

### 1) 浜松医科大学医学部附属病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の皮膚病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月、英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 カンファレンス	病棟	病棟 回診 カンファレンス	病棟 手術	病棟 手術 病理		

### 2) 連携施設

聖隷三方原病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、多数の疾患の診断、治療、処置、手術法そして第一線の救急医療を習得する。浜松医科大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来	外来	



午後	病棟 外来	病棟 手術	病棟 検査	病棟 外来	病棟 カンファレンス		
----	----------	----------	----------	----------	---------------	--	--

※夜間は救急部からの依頼に応じて適宜診察

浜松医療センター病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。浜松医科大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 検査・ 手術	病棟 検査・ 手術	病棟 検査・ 手術	病棟 検査・ 手術 カンファレンス	病棟 検査・ 手術	宿直※	

※宿直は2回/月を予定

聖隷浜松病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来/褥瘡 回診(第 2、4)	外来/手 術	外来		
午後	外来 病理組織 検討会		外来 抄読会(隔 週)	外来	外来	当直※	

※宿直は1～2回／月を予定

JA 静岡厚生連 遠州病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、救急医療を含む診療（問診、身体所見、検査、処置、薬物療法、手術法など）を習得する。浜松医科大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回出席し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	第1、3 土曜日は外来	
午後	病棟 外来	病棟 手術	病棟 カンファレンス	病棟 外来	病棟 アトピー 外来	宿直※	

※宿直は2回／月を予定

磐田市立総合病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。浜松医科大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 手術 カンファレンス	病棟	病棟 外来 カンファレンス	病棟	病棟 手術	宿直※	

※宿直は1～2回/月を予定

中東遠総合医療センター皮膚科：

地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。浜松医科大学医学部皮膚科の症例検討会に月1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 手術	外来	外来 手術	外来	外来		
午後	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術 カンファレンス	宿直※	

※宿直は2回/月を予定

市立島田市民病院皮膚科：

地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。市立島田市民病院皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。また、静岡県中西部の皮膚科開業医および勤務医が参加する中西部皮膚病理勉強会に月1回参加する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	手術/検査 病棟	手術/検査 病棟 学童外来	手術/検査 病棟 カンファレンス	手術/検査 病棟	手術/検査 病棟 学童外来		

※当直は2-3回/月

藤枝市立総合病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手

術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 検査・手術	病棟 検査・手術	病棟 検査・手術	病棟 検査・手術 カンファレンス	病棟 検査・手術 褥瘡回診	宿直*	

※宿直は2回/月を予定

静岡県立総合病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。院内臨床カンファレンス（皮膚科病理スライドカンファレンス、がんセンターボード、救急症例検討会）に週1回以上参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 外来 検査 カンファレンス	病棟 褥瘡回診 検査	手術 病棟総回診 入院カンファレンス	病棟 検査	病棟 外来 検査 カンファレンス		

※日直、宿直は2-3回/月を予定

静岡市立静岡病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科病理スライドカンファレンスに週1回以上参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を

行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来 病棟	外来 病棟	手術	褥瘡回診 カンファレンス	外来 病棟		

静岡済生会総合病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回程度筆頭演者として学会発表を行う。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 病棟回診	外来 病棟回診	外来 病棟回診	外来	病棟回診	病棟回診
午後	病棟回診 外来	外来	外来 カンファレンス	手術	病棟回診 外来		

静岡市立清水病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、検査手技、手術法を習得する。慶應義塾大学医学部皮膚科のカンファレンスに月1～2回参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に4回以上筆頭演者として学会発表を行う。学会発表症例は指導医指導の論文作成する（日本語／英語）。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナー、地域開業医との合同勉強会等に積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外 来	外 来	外 来	外 来	病 棟		
午後	外 来	病 棟	手 術	外 来	手 術		

	カンファレンス	慶應カンファレンス		カンファレンス			
--	---------	-----------	--	---------	--	--	--

※宿直は月 1～2 回を予定

富士宮市立病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	病棟※ 救急※	病棟※ 救急※
午後	病棟 手術	病棟 外来	病棟 手術 カンファレンス	病棟 褥瘡回診 勉強会	病棟 手術	救急※	救急※

※救急外来の日直・当直は 3～4 回／月を予定

※土日の病棟回診処置は当番制で担当する

富士市立中央病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。

#### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来		
午後	病棟 手術	病棟 外来	病棟 病理 カンファレンス	病棟 手術	病棟 外来		

沼津市立病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。

### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	手術 病棟	病棟 外来/検査	病棟 検査	病棟 外来/検査 症例検討会	病棟 検査		

静岡医療センター皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。

### 研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟	病棟 褥瘡回診	病棟 外来	病棟 症例検討会	病棟		

杏林大学医学部付属病院

指導医の下、数ヶ月ごとに外来担当、病棟担当に専従し研修を行う。病棟担当時にも特殊外来での研修は適宜行い、より専門性の高い知識の習得に努める。

外来：主に初診医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。一般診療は勿論のこと、各種特殊外来（腫瘍外来、アレルギー外来、毛髪外来、光線外来、発汗外来）にも陪席し、研修する。重要症例では皮膚生検を行い、毎週の病理カンファレンスにて発表し評価を受ける。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

他科と連携した症例検討の機会として、悪性腫瘍症例検討会があり、領域を超えた専門家のディスカッションにより治療方針を決定する。抄読会では1回/月、英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表（外来担当時）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	特殊外来 (腫瘍/アレルギー-外来) 生検・小手術	特殊外来 (毛髪外来) 生検・小手術	特殊外来 (発汗外来) 生検・小手術	病棟・教授回診・ 病理カンファレンス	特殊外来 (光線外来) 生検・小手術		

研修の週間予定表（病棟担当時）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	病棟	病棟	病棟	手術 病棟	病棟	
午後	特殊外来 (レーザー/悪性腫瘍・アレルギー-外来)	特殊外来 (毛髪外来)	特殊外来 (手術)	病棟・教授回診・ 病理カンファレンス	手術		

京都大学医学部附属病院

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月、英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
--	---	---	---	---	---	---	---



午前	外来 手術	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 回診	病棟 病理	病棟 カンファレンス 回診	病棟 手術	病棟 手術		

### 3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて1)と同様にフルタイムで研修し、17時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

### 4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室、基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

### 研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

### K. 各年度の目標：

- 1、2年目：主に浜松医科大学医学部附属病院皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安

全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5.生涯教育)を学習し、経験目標(1.臨床症例経験 2.手術症例経験 3.検査経験)を中心に研修する。

- 3 年 目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
  - 4、5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、静岡地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するEラーニングを受講し、自己学習に励む。

#### L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。経験記録(皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法)、講習会受講記録(医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会)、学術業績記録(学会発表記録、論文発表記録)。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記(M)の評価後、評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p.15~16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

#### M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

#### N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

#### O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね2～3回/月程度である。

2020年5月1日  
浜松医科大学医学部皮膚科  
専門研修プログラム統括責任者  
本田哲也